

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	宮城県	市町村名	仙台市	大学名	
派遣日時	令和 7年12月11日(木曜日) 14:00~16:45 第3回帰国・外国人児童生徒等日本語指導支援協議会・研修会				
実施方法	派遣 / 遠隔 ※いずれかに○をつけてください。				
派遣場所	仙台市立国見小学校				
アドバイザー氏名	宮城教育大学 教授 市瀬 智紀 氏				
相談者(受講者)	仙台市教育局 国際教育推進課				
相談内容等	<p>本市では、令和6年度に東北大学の国際卓越研究大学に認定されたことを受け、知的資源の集積により海外からの留学生や研究生等の外国人住民の増加が見込まれている。実際、令和5年度からの2年間で、市立小中学校に在籍する外国につながる児童生徒数は約3割増加し、多国籍・多言語化の進展と居住地域の広域化が顕著になっている。その結果、初めて外国人児童生徒を受入れる学校も増加している。</p> <p>こうした状況に対応するためには、どの学校でも、児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな支援・指導を行える体制の構築が不可欠である。</p> <p>そこで、本市の帰国・外国人児童生徒等支援に関する先進校である国見小学校を会場に研修会を開催し、市瀬教授には、授業実践の参観を踏まえながら、次の観点で専門的な知見を提供いただきたいことを相談した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・外国につながる児童生徒の受け入れるための体制の在り方</li><li>・多文化共生教育の理念と具体的な実践方法</li><li>・具体的な支援に関する指導・助言</li></ul>				
派遣者からの指導助言内容	<p><b>演題「外国につながる児童生徒等の学びを支える学校づくり」</b></p> <p><b>1 児童生徒のことばの力をどう把握してどう伸ばすか</b></p> <p>「ことばの発達と習得のものさし」は、日本語習得の段階だけでなく、年齢に伴う認知的発達を支える言語力を捉えることを目的としている。</p> <p>評価は単なる判定ではなく、児童生徒が次の学習段階に自信を持って進めるように設計されており、学習を支える役割を果たしている。また、児童生徒の文化的・言語的背景を尊重し、強みを活かして学びの幅を広げることが重視されている。</p> <p>具体的には、文部科学省が示す「対話型アセスメント(DLA)」を用いて、日本語習得のステップを確認する。</p> <p><b>2 教室実践での支援方法</b></p> <p>教室で外国人児童生徒を支援するためには、JSLカリキュラムに基づく5つの側面(理解支援、表現支援、記憶支援、情意支援、自律支援)を意識することが重要である。</p> <p>理解支援では、言い換えや視覚化、具体例の提示などを行い、表現支援では選択肢やモデルを示し、母語の活用も取り入れるとよい。記憶支援では、視覚化や音声</p>				

化、反復練習を通じて定着を促す。また、Focus on Formの考え方に基づき、学習活動の中で目標語彙や表現を意識化する工夫をすることが大切である。例えば、理科では、問いや推測などの日本語表現を明示したり、国語科では心情語や会話文の理解を支援したりするとよい。

### 3 メタ認知を促す自律支援

外国人児童生徒が学習を進めるうえで、自律的な学びを支えるメタ認知の促進が重要である。

生徒の体験談では、暗記に頼る学習から、語句の意味や背景を理解する学習へ移行することが効果的であると述べられている。例えば、社会科では因果関係や歴史的背景を確認しながら学ぶことで、知識がつながり、学習が楽しくなるという気付きが得られる。このような学び方は、単なる試験対策ではなく、深い理解につながる。

### 4 在籍学級で挑戦したいこと（授業中の支援）

通常学級での授業では、外国人児童生徒の学びやすい環境整備が求められる。

[具体的な支援例]

- ・板書やカードでキーワードを提示、漢字にルビを振る。
- ・視覚情報（絵図・ジェスチャー）で理解を補助する。
- ・ワークシートのパターンを統一、情報等をコンパクトにする。
- ・グループ活動で役割を付与する。
- ・まとめは文章化して板書する。
- ・振り返りを促す問いかけをする。

### 5 児童生徒支援における連携の課題と改善

#### 1) 課題

外国人児童生徒の支援においては、学校内外の連携不足が課題となっている。担任に支援が任せきりになり、情報共有が不十分であること、日本語支援員(母語支援員)が担任と話す時間がないこと、支援団体が担任と連絡を取りにくいことなどが挙げられる。また、長期的なキャリア形成を見通せる人材が不足していると言える。

#### 2) 改善の方向性

- ・校内外の多様な人材との連携を強化する。
- ・掲示物の多言語化、課外活動で多文化交流を促進する（教室内での多文化共生教育）。
- ・外国人児童生徒を支えるコアグループを形成する。
- ・学校内外コミュニティへの接触を増やし、社会への定着を支援する。

(様式 3)

相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>本市における帰国・外国人児童生徒等教育の課題について、今回の研修を通じて多面的な知見を得たことで、従来の日本語習得段階のみに焦点を当てた支援から、児童生徒の年齢に応じた認知的発達を支える言語力や文化的背景を踏まえた総合的な支援へと視野を広げる必要性を強く認識した。</p> <p>引き続き、有識者からの指導助言をいただきながら、「ことばの発達と習得のものさし」に基づく評価と、それに基づく支援に関して、学校現場への浸透を行っていく。また、通常学級での学びやすい環境の整備、支援に関する実践事例の共有、関係者同士のネットワークづくりの強化を図るために、研修や伴走型の支援を充実させていく。</p> <p>さらに、日本語指導に係る関係者のみならず、帰国・外国人児童生徒等の支援に関わる方を対象に、研修会を継続的に実施し、有識者による講話を含めた専門的な知識を深める機会を提供する。これにより、共通理解のもとに学校全体が一体となり、当該児童生徒への対応、支援を行う意識を高めていく。</p>
--------------------	---

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。